

令和元年市議会 9 月定例会

# 所 信 表 明

令和元年 8 月 2 9 日

## 令和元年市議会 9 月定例会所信表明

- 令和元年市議会 9 月定例会の開催にあたりまして、当面する諸課題につきまして、ご報告かたがた所信の一端を申し上げ、議員各位、並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。
  
- はじめに、去る 7 月 29 日に市民の皆さまに長らくお待ちいただいております、東村山都市計画道路 3・4・27 号東村山駅秋津線、さくら通りの事業区間が開通いたしましたことを改めてご報告申し上げます。

当日は酷暑の中、地権者や地元自治会長の皆さま、熊木議長はじめ市議会議員の皆さま、木原誠二衆議院議員の代理の方ならびに都議会議員各位、細渕一男前市長、そして東村山警察署長をはじめとすご協力いただきました関係者の皆さまご出席のもと、開通に先立ち開通式を開催させていただきました。ご出席いただきました皆さまにはこの場をお借りいたしまして、あらためて御礼申し上げます。

今回開通しました、スポーツセンター先の市道第 417 号線 1 から市道第 447 号線 1 野行通りまでの 735 メートルの区間につきましては、平成 21 年度に整備がスタートし、平成 29 年には一部区間を部分開放させていただき、約 10 年の歳月を経て無事に完成しました。これも多くの関係者の皆さまのご協力無くして実現することは出来なかったことであり、あらためて心から感謝申し上げます。次第でございます。

この開通により、東村山駅東口と新秋津駅が結ばれ、市内の 2 つ

の中心核を結ぶ大変重要な路線が開通したことになります。また、交通利便性や防災性が大幅に向上され、今後の東村山市発展という面からも、大きな効果を期待するものであります。

引き続き、スポーツセンター付近でさくら通りと接続する3・4・5号線などの都市計画道路の整備を推進してまいります。

- 次に、去る6月23日に秋津町5丁目にある八郎山緑地（淵の森対岸緑地）の保全管理について、淵の森の会の宮崎駿会長と覚書を取り交わさせていただきましたことをご報告申し上げます。

これまで、宮崎駿監督はじめ全国の皆さまからのご寄付等を原資に市が取得した八郎山については、公有地化以降、淵の森の会の皆さまが精力的に保全活動を行って下さり、現在は、立派な武蔵野の河畔林かはんりんに再生されております。

また、今年3月、市では八郎山の隣接する緑地等を取得し、緑地面積を増やすとともに道路からの出入りを可能としました。

そこで、この度改めて八郎山緑地の保全管理について、宮崎駿会長をはじめとする淵の森の会と覚書を締結させていただき、協働し八郎山の自然を守っていくこととしたところです。

今後、本覚書に則り、柳瀬川の両岸にまたがる貴重な自然環境を守り、育ててまいります。

- 次に、7月21日に令和初の国政選挙となります参議院議員選挙が執行されましたことについてご報告申し上げます。

国全体の投票率が48.80パーセントと、3年前の参議院議員選挙の投票率54.70パーセントを5.90ポイント下回り、

過去 2 番目の低投票率となりました。当市の投票率は 53.21 パーセントと、国の投票率を上回ったものの、3 年前の投票率 58.90 パーセントから 5.69 ポイント下回る結果となりました。

3 年前に選挙権年齢が「20 歳以上」から「18 歳以上」に引き下げられましたが、引き下げ後、初の選挙となった 3 年前の参議院議員選挙での当市の 18 歳・19 歳の投票率は 59.55 パーセントと高い値を示しましたが、その後は若年層の投票率が低く推移しています。

将来を担う若い世代の方々が、未来の日本、東村山を担う若者たちが政治に関心を持つことは非常に重要であり、引き続き、若い世代が積極的に選挙に参加していただけるよう、議員の皆さまとともに一緒に考えていかなければならない課題であると、あらためて認識したところでございます。

- 次に、去る 8 月 22 日に東村山市表彰審査会を開催し、この度、  
ひらさわやすじ  
平沢保治氏に東村山市民栄誉賞をお贈りする運びとなりましたことをご報告申し上げます。

平沢氏におかれましては、齢 90 歳を超えても今なお多磨全生園入所者自治会会長として「人権の森」構想推進に情熱を傾けられ、その活動の先頭に立って、ハンセン病への正しい理解の普及啓発のための講演や語り部活動等を全国で行い、命の大切さ、人権の尊さを長きに渡り市内外の数多くの方に伝え続けておられます。

また長年に渡り、市内小・中学校の児童生徒へ限りない愛情を注いで、自分の命も他人の命も大切にし、いじめや差別はいけないことであるという人権教育を直接行っていただいております。

徒の豊かな心を育成する上で、多大な貢献をいただいております。

今年、多磨全生園は創立110周年を迎えられるとともに、先日、東京2020オリンピック聖火リレーのセレブレーション会場に決定されるなど、現在、多磨全生園は大きな社会的注目を集めているところでもあります。この機に、困難を乗り越えながら人間の尊厳と生きることの素晴らしさを発信し続ける平沢氏のこれまでの比類ないご功績を15万市民の皆さまと顕揚するため、東村山市民栄誉賞をお贈りし、9月27日に贈呈式を行ってまいりたいと存じます。

平沢氏のこれまでのご功績に敬意と感謝を表しますとともに、心よりお祝い申し上げます。

- それでは、各分野別に事業の進捗状況や新たな取り組みなどについてご説明いたします。
- はじめに、経営・政策分野であります。
- まず、平成30年度決算の概要と今後の財政運営について申し上げます。

一般会計決算額につきましては、歳入が560億328万2千円で、対前年度比2.3パーセントの増、歳出が537億5千457万円で2.2パーセントの増となりました。

歳入歳出の差し引きである形式収支は22億4千871万2千円で、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支は18億3千720万1千円となり、このうち10億円を財政調整基金へ積み立て、残

りの 8 億 3 千 7 2 0 万 1 千円を翌年度繰越金としたところです。

第 4 次行財政改革大綱第 3 次実行プログラムに示しております成果指標「実質的な財政収支」は黒字となり、「財政調整基金残高の標準財政規模に対する比率」につきましても、引き続き 10 パーセント以上を維持することができました。

健全化判断比率のうち、実質赤字比率と連結実質赤字比率は算定されず、実質公債費比率は 3.4 パーセントと 1.5 ポイント下がり、将来負担比率は 0.3 パーセントと前年度より 5.7 ポイント下がり、これまでと同様、早期健全化基準を下回るなど、適正な範囲となりました。

- 次に、国民健康保険事業特別会計決算について申し上げます。

平成 30 年度国民健康保険事業特別会計決算額は、歳入が 159 億 6 千 5 1 0 万円 3 千円、歳出が 157 億 4 千 5 1 3 万 5 千円、歳入歳出差し引き額は 2 億 1 千 9 9 6 万 8 千円で、こちらが実質収支額となります。

- 続きまして、後期高齢者医療特別会計決算について申し上げます。

平成 30 年度後期高齢者医療特別会計決算額は、歳入が 36 億 9 千 8 1 7 万 2 千円、歳出が 36 億 5 千 7 3 1 万 1 千円、歳入歳出差し引き額は 4 千 8 6 万 1 千円で、こちらが実質収支額となります。

- 続きまして、介護保険事業特別会計決算について申し上げます。

平成 30 年度介護保険事業特別会計決算額は、歳入が 127 億

5 1 3 万円、歳出が 1 2 3 億 6 千 3 1 0 万 5 千円、歳入歳出差し引き額は 3 億 4 千 2 0 2 万 5 千円で、こちらが実質収支額となります。

- 続きまして、下水道事業特別会計決算について申し上げます。

平成 3 0 年度下水道事業特別会計決算額は、歳入が 4 2 億 3 7 1 万 4 千円、歳出が 4 0 億 6 千 8 9 1 万 1 千円で、歳入歳出差し引き額は 1 億 3 千 4 8 0 万 3 千円で、こちらが実質収支額となります。

- おかげさまで、平成 3 0 年度一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算につきましては、全ての会計において実質収支が黒字となったところでございます。

なお、6 月 2 1 日に閣議決定されました骨太の方針、『経済財政運営と改革の基本方針 2 0 1 9 ～「令和」新時代：「<sup>ソ</sup> <sup>サ</sup> <sup>エ</sup> <sup>テ</sup> <sup>ィ</sup> Society 5. 0」への挑戦』では、Society 5. 0 時代の到来や人口減少を見据え、2 0 4 0 年頃までに顕在化する諸課題に今から対応する観点から地方行財政制度の在り方について検討し、必要となる取り組みを実行するとともに、国・地方で基調を合わせた歳出改革や効率化を積極的に推進するとしています。

今後も中・長期的な財政運営の視点に立ち、これらの国の動向や市の決算状況なども踏まえ、次年度の当初予算編成に臨んでまいりたいと考えております。

- 続きまして、財務書類の公表について申し上げます。

総務省の「統一的な基準による地方公会計マニュアル」の基準

に基づき、当市におきましても平成29年度決算から「統一的な基準による財務書類」の作成を会計所管を中心に進めてきたところ、マニュアル等の確認や不明点の確認作業に時間がかかり、財務書類作成が大変遅れておりましたが、ここで整いましたので近日中に全体の財務書類と一般会計等の財務書類をホームページにて公表する予定です。

初年度の取り組みとはいえ公表まで時間を要したことにお詫びを申し上げます。

この財務書類を作成することで、単式簿記・現金主義会計に基づく官庁会計を補完することができ、全般的な財務状況をより多面的かつ、合理的に明らかにすることが期待できることから、今後、活用を図ってまいりたいと考えております。

- 続きまして、第5次総合計画等の策定、第5次行財政改革大綱の策定に向けた取り組みについてご報告を申し上げます。

第5次総合計画につきましては、市の概況や社会潮流の動向などを整理するとともに、人口推計をはじめとする将来予測や様々な基礎調査分析を行っており、これらを基に、総合計画策定のキックオフとなった「東村山の未来を考えるシンポジウム」や、ワークショップ「みんなで話すこれからの東村山市」を開催し、多くの市民の皆さまのご参加をいただいております。

特に、今回の計画策定において重点を置いております、将来を担う世代の意見をいただく機会として開催した、子育て世代を対象としたワークショップ「みんなで話そう！子育て×まちづくり」では、子どもを取り巻く地域の環境などをテーマに、子育てをし



ている視点から楽しくトークをしていただき、様々なご意見をいただきました。また、会場では子どもたちも元気に遊ぶ姿が見られ、ご参加いただいた多くの親子がともに楽しんでいただけるワークショップとなりました。

また、ワークショップとは趣向を変えた若い世代へのアプローチとして、菖蒲まつり、ロンドスポーツ、市民スポーツセンターで直接意見を伺う「東村山わかものインタビュー」では、小学生から子育て世代まで幅広い年代、また市外の方からも好きなところ・嫌いなところ、理想のまちになるための決め手などについて、多くのご意見をいただきました。

アンケートにおきましても、より広くまちづくりのご意見をいただく企画として、スマートフォンなどで簡単に答えられるウェブ形式を取り入れて実施したほか、まさにこれからを担う若者である市内公立中学校の3年生を対象としたアンケートも実施してまいりました。

今後は、若年層にも大変多く参加いただいたこれらの貴重なご意見や、各種のデータ分析をもとにした将来予測などとともに、めざすまちの姿など、計画の骨格づくりを進めてまいります。

また、第2次となる都市計画マスタープランは、平成30年度より現行計画の総括や、今後の方向性の検討を進めているところでございます。

この度、多世代の市民の多様な意見を把握し、計画改定の検討内容に反映することを目的に、パネル展示やスライド上映等を中心とした市民参加の取組みとして「東村山のまちづくりオープンハウス」を秋津公民館、栄町ふれあいセンター、東村山駅西口サンパルネ

の3箇所にて、7月12日から3週に渡って毎週金曜日、土曜日  
に開催し、小学生から子育て世代を含む幅広い年代の皆さまにご来場  
いただき延べ200人を超える方にご参加いただきました。

ご来場いただいた方からは、当市のこれからのまちづくりに重要  
だと感じる事、当市の魅力的なところ、残したいところ、改善  
したいところ等について、様々なご意見を頂きました。

こうした総合計画等5計画策定に関する市民参加の取り組みに  
多くの市民の皆さまにご参加いただきましたことに改めて感謝を  
申し上げます。

なお、総合計画と並んで市政運営の柱である行財政改革大綱に  
つきましても、第5次行財政改革大綱策定に向けた検討をスタート  
いたしました。行財政改革は、市の将来のまちづくりの方向性を  
定める総合計画に対し、市政運営を効率的かつ効果的に進めるた  
めの方針となるものです。人口減少、高齢化、施設・インフラの  
老朽化という大きな課題の中で、行政の主戦力である職員の働き  
がいを高め、AI等の先進技術、民間ノウハウも活用しながら、  
従来の延長線上にとどまらない発想の行財政改革に取り組んでい  
くことが重要と考えております。

そして、第5次総合計画と第5次行財政改革大綱を市政の両輪  
として未来に向けたまちづくりと改革を進め、まち全体の力を高  
め、SDGsの考え方を踏まえて持続可能な地域づくりを進めて  
いくと同時に持続可能な世界、持続可能な地球の実現に貢献する  
東村山を築いていくことが今まさに私たちに求められていること  
と強く考えております。

今後も総合計画と行財政改革大綱の策定経過における情報を共

有させていただきながら、この両計画が「SDGs×東村山創生」をナビゲーションする市民共通の未来への道しるべとなり、かつ推進するエンジンとなるよう努めてまいりたいと考えております。

- 続きまして、民間事業者提案制度における提案募集について申し上げます。

民間事業者提案制度につきましては、去る7月10日より第1回目の公募を開始したところでございます。

7月11日には特定非営利活動法人日本PFI・PPP協会植田会長兼理事長をお迎えし、第8回公民連携地域プラットフォームセミナーを開催し、地元をはじめとする多様な民間事業者の参加のもと、本制度の説明を行い、私からもビデオメッセージという形で本制度への参加の積極的な呼びかけをさせていただきました。

参加者からは本取り組みについて好印象を持って受け止めていただいていると感じているところでございます。提案書提出前の民間事業者との事前対話を10月18日まで行いますが、現時点で市内・外から10者を超えるお申込みを頂いており、これまでの公民連携地域プラットフォームなどが功を奏してきているものと考えております。

提案につきましては、10月21日から31日まで提案書の提出を受け付け、11月に審査を行ったうえで、予算や契約、協定など必要な手続きを踏んで、事業化を目指してまいります。

採択した提案を事業化する場合には、当該提案を行った民間事業者にインセンティブを設定し、随意契約等により事業等を実施していただくことで、市民や行政だけでなく民間事業者にとってもメ

リットがある仕組みとし、公民連携による取り組みを一層進めることによって公共的課題を解決し、持続可能で良質な市民サービスを提供してまいりたいと考えております。

- 続きまして、窓口環境の整備と業務環境の改善についてご報告を申し上げます。

これまで、窓口環境の整備につきましては、第4次行財政改革大綱の第4次実行プログラムに「ワンストップサービス機能の導入」として位置付け、来庁者の利便性向上のため、来庁者案内業務の強化などにより来庁者にとって快適な窓口環境の整備について検討してまいりました。

関係所管での協議を進め、本年度当初には庁内の合意形成を図り、市民課窓口、保険年金課窓口、庁舎総合案内等についての業務委託を取りまとめることにより、来庁者の案内や窓口での受付など、各業務の連携を強化し、サービス全体の効率化を目指すこととし、公募型プロポーザルを実施いたしました。7月11日に実施したプレゼンテーション審査の結果、受託候補者として選定された、株式会社パソナと8月7日に契約を締結いたしました。

現在10月1日からの運用開始に向け、引継の作業を進めているところでございます。

また、同じく第4次実行プログラムに位置付けた「庁舎施設の機能向上の検討」として、快適で利便性の高い市民サービスの提供の場づくりに合わせ、その基盤となる職員の執務環境の改善の方策を検討し、生産性の向上を図ってまいりたいと考えております。

今後の大きな方針としては、庁舎全体の案内サインのユニバーサル

デザイン化の検討なども視野に入れておりますが、今回の業務委託の効率化に合わせ、特に来庁者対応が多く、市役所の顔であります本庁舎1階の窓口レイアウトや待合スペースについて、受託者からの改善提案なども踏まえ、利用される方の動線などを考慮した分かりやすいものに変えていくとともに、対応する執務スペースについても、職員が快適かつ効率的に業務を行えるよう、改善の検討を進めてまいりたいと考えております。

- 続きまして、全国ハンセン病療養所所在市町連絡協議会令和元年度総会についてご報告申し上げます。

本年度は7月11日に宮城県登米市で開催され、私が会長として、熊木議長が評議員として出席いたしました。

総会では、全国13の国立ハンセン病療養所が所在する12市町が一堂に会し、共通する課題や、将来構想実現に向けた各自治体の取り組みなどについて活発な議論が交わされ、「地域の特性や実情に即した療養所の永続化及び地域開放の実現」や、「各療養所において、国・所在都県・所在市町及び療養所・入所者自治会の定例的協議の場を設けること」を含めた15項目を盛り込んだ決議が全会一致で採択されました。

昨年度に引き続き、厚生労働省医政局より野田ハンセン病療養所管理室長にご出席をいただき、「各園の将来構想実現に向けて、今後とも療養所所在市町と連携していきたい」との前向きなご発言をいただき、大変有意義な総会となりました。

なお、当初の予定では、本協議会総会へ初めて厚生労働省健康局からも担当官のご出席をいただける予定でしたが、7月9日のハンセン

病家族訴訟における国の控訴を行わないとの政府発表の対応により急遽、欠席となりましたが、来年度以降も健康局の出席を求めていくことと合わせ、国や国会に対しての要請活動と、各園の将来構想の実現をはじめとする課題の早期解決に向けて、引き続き、全力で支援していく所存であります。

また、ご案内のとおり、来年7月14日に東京2020オリンピックの聖火リレーセレブレーションが多磨全生園で開催されることは、人権の大切さと差別のない共生社会の実現を目指す私たちの決意を、多くの市民、入所者の皆さま、そして関係者の皆さまとともに、国内外に発信する極めて重要な機会となるとともに、未来への大きなレガシーとして、語り継がれていくことになるものと考えております。

このようなことから、来年度の総会につきましては聖火リレーが開催される7月14日を含む日程で、当市を来年度の総会開催地とさせていただきよう、来年度総会開催地である香川県高松市との総会開催市変更を総会でお諮りいたしましたところ、大西高松市長をはじめ、全会一致でご承認を賜りました。

聖火リレーセレブレーションとあわせ、本協議会総会開催ということで、全国より多くの方が東村山市にお越しいただきますので、万全を期して準備を進め、皆さまをお迎えしたいと考えております。

- 以上で経営・政策分野を終了し、次に地域創生分野について申し上げます。

○ はじめに、東京2020オリンピック・パラリンピックへの取り組みについて申し上げます。

東京2020オリンピック開催まで1年を記念して、7月30日に市民スポーツセンターで「スポーツをたのしむらやま～東京2020開催まであと1年！」を開催いたしました。

当日は、第一部で東京2020マスコットのミライトワ、ソメイティが市内に初登場し、約250人の参加者の皆さんと一緒にダンスや東京五輪音頭を踊り、1年後に迫ったオリンピック・パラリンピックに向けて気運の醸成を図りました。

また、第2部では、市内在住の小学生208名の児童が参加し、市内出身のオリンピックである加藤<sup>ともえ</sup>さんとを講師にお招きし、サッカー教室を開催するとともに、女子プロ野球選手を講師にお招きし、早稲田大学女子ソフトボール部の皆さんのご支援もいただきながらティーボール教室を開催いたしました。講師の熱意あるご指導のもと、子どもたちの笑顔が会場内に溢れ楽しい教室を開催することができました。

次に、東京2020パラリンピック開催まで1年を記念し、8月24日から8月30日まで中央公民館にて「絵手紙展」を開催しております。

本展示は、長野冬季オリンピックや北京オリンピックでの文化事業に参加し、本市の友好交流都市でもある中国蘇州市との関係も深い、絵手紙作家の山路<sup>やまじともえ</sup>智恵氏が、「東京2020応援プログラム」の一環として制作されている東村山菖蒲まつりや正福寺地藏堂を描いた作品を含みます「東京百景」の一部展示や「東京2020オリンピック・パラリンピック」をテーマに市民の方から一

般募集した絵手紙の展示を行っているものです。

絵手紙は、自分が感じたことをそのまま自由に描くことで、言葉だけのコミュニケーションに比べ、その人らしさがより素直に出て、外国人にも言葉の壁を越えて気持ちが伝わりやすくなる素晴らしい日本の文化の一つです。山路氏をはじめ応募いただいた作品から絵手紙を描かれた方の東京2020オリンピック・パラリンピックに向けての思いを多くの方に感じていただければと思っております。

今後もオリンピック・パラリンピック開催に向け、未来を担う子どもたちに夢や希望を与えるとともに、有形、無形のレガシーを次世代に残していくために、スポーツだけでなく文化など様々な事業に取組み、更なる気運の醸成に努めてまいりたいと考えております。

- 続きまして、東村山市・蘇州市スポーツ交流事業について申し上げます。

一昨年度より実施している本事業でございますが、本年度も7月31日から8月3日の行程で、私が団長を務めさせていただき、市内15校に在学している小学6年生20名とスタッフなどをあわせ、計28名で構成する交流団が、友好交流都市である中国蘇州市を訪問し、サッカーや文化を通じた国際交流を行いました。

今回は、蘇州市内にあります<sup>たいそうししんく</sup>太倉市新区第二実験小学校の児童の皆さんと交流を致しましたが、一昨年、当市を訪れた蘇州市の選抜チームの大半が本小学校の児童であったこともあり、当日は多くの方に熱烈な歓迎をいただきました。



サッカーの試合では、暑さに負けず両国の選手は必死にボールを追いかけ、言葉の壁を乗り越え素晴らしい試合繰り広げることができ、絆がより深まったと実感いたしました。特に、今回の対戦チームは蘇州市で6年連続優勝する強豪でしたが、東村山選抜の後半の粘りで見事に逆転し、6対4で勝利を収めました。

また、今回はサッカー交流のほか、工芸体験や絵手紙による日中の文化交流も行いました。特に絵手紙は「日中両国のともだちに向けて」や「2020年オリンピック・パラリンピック」などをテーマに両国の選手が作成し、お預かりした作品は先程申しあげました東京2020パラリンピック1年前イベント「絵手紙展」にて展示をしております。

なお、夏休み中に選手たちは、蘇州市交流の報告書を作成いたしますが、来る9月25日には、この貴重な体験を選手個人の思い出としてだけでなく、市内の小学生にもスポーツ・文化を通じた国際交流、異なる文化への理解が深まるよう、中央公民館にて報告会を行う予定でございます。

- 続きまして、運動公園D51形蒸気機関車解体・撤去工事の進捗状況につきましてご報告いたします。

解体・撤去に関する費用を含む補正予算を市議会6月定例会にてご可決賜りましたことから、8月上旬にJR東日本テクノロジー株式会社との間で、解体・撤去工事に関する特命随意契約を締結いたしました。

今後は、運動公園近隣住民の皆さまや運動公園を利用される皆さまへ解体・撤去工事の周知を図り、9月3日より10月11日

までの予定で工事を開始したいと考えております。

工事開始にあたっては、近隣住民並びに運動公園利用者の皆さまにご迷惑をお掛けいたしますが、安全に配慮して工事を進めてまいります。なお、工事の説明につきましては、S Lの周辺にお住まいの市民の皆さまのお宅を個別に訪問し、概要を記載した「お知らせ」等を配布しながら行っているところでございます。

- 続きまして、プレミアム付商品券事業について申し上げます。

この間、庁内プロジェクトチームである東村山市プレミアム付商品券事業実施本部において準備を進め、8月2日に令和元年度住民税非課税者の方へ申請書を送付いたしました。

今後、9月中旬から順次「購入引換券」を送付するとともに、子育て世帯分の対象者の方に対しましても「購入引換券」の送付を予定しております。

また、商品券の販売期間及び使用期間でございますが、9月21日から令和2年2月21日までの間、市役所北庁舎及び市内郵便局にて販売を予定し、使用期間は10月1日から令和2年3月1日までを予定しております。

商品券の市内使用可能店舗は7月末時点で大手スーパーから小売店、介護事業所等304店舗のご登録をいただいております。幅広くご使用いただく事が可能となっております。なお、使用可能店舗につきましては、引き続き登録を受け付けており、今後も拡大を予定しております。

- 以上で地域創生分野を終了し、次に市民生活分野について申し

上げます。

- はじめに、平成30年度の市税等収納率の状況について、ご報告申し上げます。

市税等収納率の向上に関しましては、平成26年度に策定いたしました「第2次市税等収納率向上基本方針」に基づき着実に進めているところであり、平成30年度の市税収納率につきましては、平成29年度対比0.5ポイント増の98.2パーセントと向上したところでありますが、多摩26市における収納率の順位は平成29年度と変わらず20位でございました。

また、平成30年度の国民健康保険税の収納率につきましては、平成29年度対比3.3ポイント増の85.3パーセントと向上し、多摩26市における収納率の順位でも14位から13位と上昇いたしました。

26市中の順位につきましては、他市の動向等の影響もあり、大きな変動はございませんが、収納率は毎年確実に向上しており、これまでの取り組みの成果が表れているものと認識しております。

基本方針で目標として掲げる「多摩26市平均収納率到達」に関しましては、市税では、多摩26市平均収納率98.5パーセントに0.3ポイント及びみせんでしたが、国民健康保険税につきましては、多摩26市平均収納率の84.3パーセントを1.0ポイント上回る結果となったところでございます。

今後も目標の達成に向け、引き続き、収納対策をより一層推進し、更なる収納率の向上及び税収の確保に努めてまいります。

- 続きまして、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした国際文化交流事業について申し上げます。

独立行政法人国際交流基金日中交流センターと連携することで、昨年度に引き続き、本年9月から中国蘇州市より高校生を招へいし、市内で高校生活を送りながら、様々な機会を通じて、中国のホストタウンとしての機運醸成を図ってまいります。

留学生は、来月から来年7月まで市内のホストファミリーにお世話になりながら、明治学院東村山高等学校の1年生として、東村山市で過ごします。約1年間の学校生活を通じて同年代の友人たちと友情を育みつつ、日本の文化をより身近に感じていただきたいと思っております。また、市内における各種事業に参加していただくことで、地域の皆さまと交流ができ、日本と中国、更には、東村山市と蘇州市との、友好の懸け橋となっただけのことを期待するものでございます。

- 以上で市民生活分野を終了し、次に環境・安全分野について申し上げます。

- はじめに、私道交通安全施設設置費補助金事業について申し上げます。

本事業の内容につきましては、9月1日より、市内の自治会等の団体による私道のカーブミラーや路面標示塗装などの交通安全施設の設置、修繕を対象に、設置費用および修繕費用の2分の1以内、もしくは10万円を上限として補助金を交付してまいります。

補助要件といたしましては、公道に接続し見通しが悪く、車両

の出入りが頻繁な場所であることや、設置場所の土地所有者及び隣接地権者の同意を得ていることといたします。

今後、速やかに市報やホームページ等で周知し、多くの自治会等の団体に利用していただき、市と地域が一体となって取り組み、交通安全に対する意識を共に高めてまいりたいと考えおります。

○ 続きまして、公共交通事業について申し上げます。

はじめに「ところバス吾妻循環コース」乗り入れ区間運行停止に関するその後の状況について、ご報告いたします。

去る7月12日に開催されました、所沢市地域公共交通会議において、実証運行期間が終了した後は、本格運行に移行しないという、当市の判断についてご審議いただきました結果、東村山市が基準に基づいて判断した結論であるということでご理解を頂いた、と所沢市より伺っているところです。

次に、新たな移動手段の検討について申し上げます。

現在、新たなコミュニティバス路線の導入は、道路幅員の状況や民間バス路線との競合等から難しいという現状を受け、どのように市民の移動手段を確保していくかということが大きな課題となっております。

そこで、現行のガイドラインの中で示されている公共交通空白・不便地域の解消を念頭に置きながらも、20年後、30年後の東村山市の姿を見据え、更に幅の広い議論に対応できる体制を整えていくことが先ず必要であると考えているところであります。

将来的には、交通施策に関する基本的な考え方を整理したマスタープランに当たる計画の策定も視野に入れながら、今後の公共

交通のあり方を検討する体制について調整をはかり、更なる公共交通ネットワークの充実を目指してまいります。

○ 以上で環境・安全分野を終了し、次に健康福祉分野について申し上げます。

○ 東村山市地域包括ケア推進計画策定にかかる基礎調査の実施について申し上げます。

現在、平成30年度から令和2年度を計画期間とする「第7期地域包括ケア推進計画」に基づき、高齢者保健福祉および介護保険事業の推進に努めているところでございます。

また今年度は、次期第8期計画の策定にあたり、市民の皆さまの意向を十分に把握するため、基礎調査を実施する年度としております。

調査対象者は「65歳以上の市民の方、要介護認定を受けている方、市内に所在する指定介護保険サービス提供事業者」を予定しており、調査内容につきましては、今後、東村山市地域包括ケア推進協議会の場において検討を行っていただき、11月中に調査を実施し、令和元年度末までに報告書を作成する予定としております。

当該調査結果を踏まえ、令和2年度に第8期計画の策定作業に取り組んでまいりたいと考えております。

○ 以上で健康福祉分野を終了し、次に子育て分野について申し上げます。

○ はじめに、幼児教育・保育の無償化について申し上げます。

市議会6月定例会における一連の審議等を踏まえ、10月の無償化施策の実施に向け、庁内検討のみならず、市内保育施設運営事業者も交えた協議を複数回にわたり重ねてまいりました。

協議の場においては、様々な意見交換をさせていただきましたが、副食費相当分については、統一の基本額を設定したらどうかとの意見もあったことを踏まえ、月額4千500円を基本に各施設が保護者から直接徴収するとともに、主食費相当分については、無償化施策の実施に伴い、大きな保護者負担が新たに生じないように市独自の補助を継続して実施することといたしたところでございます。

無償化施策の周知につきましては、7月に国の無償化制度について、概要をまとめたチラシを各施設の在籍児童の保護者へ配布し、8月には市の独自施策も含めた無償化施策全般のパンフレットを作成し、ホームページ等を通じて市民の皆さまに対して周知させていただいているところでございます。

今後は、9月7日、8日の2日間において、無償化に関する特設相談会をサンパルネ及び市民スポーツセンターにて実施するほか、9月9日から13日まで、いきいきプラザにて夜間相談等を実施するなど、保護者の方々への周知を丁寧に行っていく予定としております。

また、事業者に対しましては、施設長会を通じて無償化施策の概要や実務の内容等について周知を行ったほか、実務担当者を対象に説明会を実施するなどの対応を行い、10月からの制度運用が円滑に行えるよう準備を進めてきたところでございます。

引き続き、保護者や事業者が混乱することがないように、丁寧な

説明及びきめ細やかな対応を図り、制度の円滑なスタートにつながるよう努めてまいります。

- 続きまして、東村山市児童館・児童クラブ運営等検討会の検討状況等について申し上げます。

去る6月5日及び7月25日に第1回、第2回の検討会が開催され、当市の児童館・児童クラブの今後のあり方等についての検討がスタートしたところでございます。

第1回では、当市の児童館・児童クラブ事業の現状や、現状から導き出される課題等について委員間での認識の共有が図られ、続く第2回では、現段階において特に喫緊の課題を抱えている児童クラブを中心に、委員の皆さまにはその「機能」に着目した、自由かつ達な議論がなされたところでございます。

引き続き、児童館・児童クラブ全体の今後の運営のあり方・方向性等について議論を重ねていただきながら、丁寧に検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

なお、学校施設を活用した4つの児童クラブの新たな整備につきましては、令和2年4月の新規開設に向け、現在のところ概ね予定通り施設改修等の整備が進んでおり、これら新規に設置する児童クラブの運営体制につきましても、本検討会として年度の中頃の段階における議論の大筋の方向性を踏まえ、言わば中間報告のような形で一定のご意見をお示しいただき、それらのご意見を踏まえて判断してまいりたいと考えております。

また、これらと並行して、現在、「東村山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」の経過措置期間



の満了を見据えた入会審査基準等の見直しを進めているところであり、今後はいわゆる定員的な概念のもと、低学年の中でも特に配慮が必要な1年生を中心に、より保育の必要性が高い児童が児童クラブをご利用いただけるような仕組みづくりを推進してまいりたいと考えているところでございます。

- 続きまして、子育て世代包括支援センター事業の推進について申し上げます。

当市ではこれまでも、「ゆりかご・ひがしむらやま」事業として、妊娠・出産・育児に関する各種相談に対し、専門的な知見等を活かし情報提供、助言、保健指導、関係機関との連絡調整を行うなど、妊娠期から子育て期の方々に対して切れ目ない支援を実施してきたところでございますが、今年度の4月から「すくすく訪問事業」として、地域担当職員による子育て世帯への訪問活動を開始したこと等と併せ、この令和元年10月1日より「東村山市子育て世代包括支援センター」として改めてスタートを切らせていただく運びとなりました。

今後取り組みを進めていく中で機能強化を図り、「子育てするなら東村山」の根幹事業の1つとして更なる支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

- 以上で子育て分野を終了し、次に資源循環分野について申し上げます。
- はじめに、ごみ処理施設の基本方針策定に向けた市民説明会について申し上げます。

基本方針策定に向けては、平成30年10月から12月に実施した市民意見交換会や、平成31年1月から3月に実施した出張意見交換会などで、その時点における市の考え方を説明いたしました。

市では、市民意見交換会で頂いたご意見を参考に、改めて庁内で検討を重ね、「社会動向等の状況に対応し、常にごみを安全かつ安定的に処理できる施設」をはじめとする、目指すべき方向性を基本方針のコンセプトとして、4つの柱と位置付けるとともに、基本方針素案を取りまとめたところです。

現在、先の意見交換会で頂いた、ご意見に対する市の考え方を含め、基本方針素案の内容についての市民説明会を8月23日より開催しており、9月14日まで全7回の開催を予定しているところでございます。

また、市民説明会以外にも、自治会等を対象とした出張説明会や公共施設におけるパネル展示などを行いながら、基本方針策定に向けて市民の皆さまのご理解をいただけるよう、丁寧に説明し取り組んでまいりたいと考えております。

- 続きまして、公共施設における使用済みインクカートリッジの回収について申し上げます。

8月より使用済みインクカートリッジの回収事業を民間事業者と提携し開始いたしました。当市ではこれまで家庭から排出されるプリンターのインクカートリッジを「燃やせないごみ」として収集し、最終的には焼却することでサーマルリサイクルされておりました。

しかしながら、インクカートリッジは焼却することでCO<sub>2</sub>が発生することから、他のごみと分けて回収し、インクカートリッジとしてリユースすることで、環境への負荷の軽減、そして更なるごみの減量が促進されます。

回収ボックスの設置につきましては、既に市内の公共施設9か所に設置されている使用済みの小型家電回収ボックス付近に併設することで、シナジー効果も期待するところであり、多くの市民の皆さまにご利用いただきたいと考えております。

○ 以上で資源循環分野を終了し、次に都市整備分野について申し上げます。

○ はじめに、東村山駅周辺まちづくりについて申し上げます。

連続立体交差事業では、秋頃に予定しております駅機能の地下通路への切り替えに向けて、鋭意工事が進められております。

この地下通路への切り替え後、現在使用されている駅舎の解体工事に着手する事となるため、西口駅前広場のペDESTリアンデッキと駅の接続部が分離されることとなります。このため、ペDESTリアンデッキには転落防止柵の設置が必要となることから、ペDESTリアンデッキの所有者である市が、事業を行う東京都から設計等を受託し、対応を図ってまいります。

また、地下通路の使用期間中、駅の西口からサンパルネや地下駐輪場までについて、これまでと同様に歩行者が雨等に濡れることなく移動が可能となるよう、連続立体交差事業において仮設の屋根を設置する予定となっております。この工事の着手時期につ

きましては、決定次第、西口駅前広場内においてポスター等でお知らせさせていただきます。

連続立体交差事業では、事業区間の様々な箇所で工事が行われておりますが、特に駅部では地下通路への切り替えに向けた重要かつ大規模な工事が進められております。今後、これまでも増して駅利用者をはじめ市民の皆さまにはご不便をお掛けすることもあるかと存じますが、安全を最優先に工事を進めてまいります。

- 続きまして、特定生産緑地への移行に向けた取り組みについて、申し上げます。

市ではこれまで、生産緑地の指定から30年の期限が経過した後も、期間を10年間ごとに延長できる特定生産緑地の制度について、生産緑地所有者の皆さまに、市報や農業委員会総会等で説明をしております。

今後につきましても、農業委員会等の関係機関と連携し、9月に、全ての生産緑地の所有者の皆さまを対象に、現在の生産緑地の指定状況と共に、特定生産緑地の指定に向けた手続き方法、スケジュールなどについてお知らせをしております。

更にこれにあわせて、内容を十分ご理解いただけるよう、10月を目途に説明会を開催するなど、引き続き、丁寧な周知に努め、特定生産緑地の指定に向けて取り組みを進めてまいります。

- 以上で都市整備分野を終了し、次に教育分野について申し上げます。
- はじめに、学校施設と通学路の安全対策について申し上げます。

まず、学校施設関連でございますが、平成30年度に入札不調となり今年度に繰り越した「小・中学校のブロック塀改修工事」につきまして、小学校においては、先月7月24日に事業者が決定し、中学校においても、来月9月11日に入札を行う運びとなりました。

いずれもプール期間終了後に工事着手し、年度内の工事完了を目指してまいります。

また、「小・中学校の窓サッシ改修工事」につきましては、専門業者による窓サッシの調査結果を受け、早急に対応が必要と指摘のあった箇所につきましては、この夏休み期間中に落下防止の措置を全て完了したところでございます。その他の窓サッシにつきましても、児童・生徒の安全を第一に順次対策を講じてまいります。

次に、児童・生徒の通学路の安全対策でございますが、これまでも各学校での合同点検の結果等を踏まえ、「安全確認員の配置」や、「ガードレール」、「グリーンベルト」、「防犯カメラ」の設置など、様々な対策を講じてきたところですが、昨今の子どもたちが巻き込まれる悲惨な事件・事故を受け、今後、これらの対策を更に加速させてまいります。

また、登下校時等で、子どもたちが不審者等に遭遇した場合、一時的に避難できる場所としてご協力をいただいている「はっく君の家」につきまして、これまでご協力をいただいている市内326軒の方々へ、日頃の御礼とともに、ご意見・ご要望等を伺い、更なる安全対策に繋げてまいりたいと考えております。

これらの対策を含め、今後も児童・生徒の安全確保を最優先に教育環境の整備に鋭意取り組んでまいります。

- 続きまして、市立中央図書館内外壁・屋上防水等改修工事の実施について申し上げます。

既にご案内のとおり、施設の老朽化による雨漏り等の不具合が生じておりますことから、抜本的に改修を行うものでございます。

現在のところ10月上旬に入札を行い、契約締結後、10月下旬から内壁の改修工事に着手し、11月の産業まつり終了後に外部足場等を設置した上で、外壁補修を含めた全面塗装、並びに屋上防水の全面改修を令和2年3月下旬にかけて実施する予定で準備を進めております。

本工事については、中央図書館の内部・外部全面にわたる大規模な改修となるため、利用者の皆さまの安全確保の観点から、10月下旬から3月下旬にかけて、約半年間の休館を予定しております。

休館期間が長期にわたりますことから、一部のサービスについては、地区館での対応の他、代替施設での対応についても協議・検討しているところでございます。

今後も利用者の安全を第一に、図書館の環境整備に取り組んでまいります。

- 続きまして、「第3回八国山芸術祭」について申し上げます。

平成26年に市制施行50周年記念事業の一環として開催した第1回、更に平成28年の第2回に続き、令和元年11月に「第3回八国山芸術祭」を実施するものでございます。

これまでも表現活動の喜びや楽しさを仲間と共に体験できる場の提供の他、生涯にわたって各種文化・芸術活動に取り組める環

境の充実、学習成果を表現・発表する場として開催しており、今回も市内の幼稚園、小・中学校、高等学校から多くの児童・生徒の皆さんに参加をいただきます。

特に今回は、東京都の主催事業である「T o k y o T o k y o F E S T I V A L」と連携し、来る2020年に向けた文化の祭典として開催するものでございます。

東京2020オリンピック・パラリンピックにおいて、当市が中国のホストタウンでもあることから、東村山地球市民クラブのご協力の下、今回、初めて中国を始めとした諸外国の方々によるラインダンスでオープニングに華を添えていただき、オリンピック・パラリンピックの気運醸成が図れることを期待しております。

この芸術祭を通じて、未来を担う子どもたちが、多文化共生社会の一員として、達成感や満足感を自らの「レガシー」として捉え、東村山市への郷土愛を更に高めていただきたいと考えているところでございます。

- 以上で教育分野を終了いたします。
  
- 最後に、本定例会にご提案申し上げます議案につきましては、「東村山市表彰条例の一部を改正する条例」をはじめ、全13件をご送付申し上げます。
  
- いづれにつきましても、提案の際にご説明申し上げますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。
  
- 以上、令和元年市議会9月定例会にあたりまして、当面いたし

ます諸課題の何点かにつきまして申し上げ、所信の一端を申し上げますてまいりました。

- さて、先日TOKYOMXテレビで放映されているアニメ「女子高生の無駄づかい」を初めて拝見させていただきました。

このアニメは「都立さいのたま女子高」という架空の女子高に通う個性派ぞろいの女子高生たちを描いた日常学園コメディで、なによりも東村山が舞台ということで早く観たいと思っていましたが、八坂駅や東村山中央公園、東村山西高校など見慣れた風景や建物がアニメ化されて登場し、非常にうれしく興味深く拝見しました。

その後、私は自身のツイッターで「聖地巡礼に東村山を訪れてほしいです」と発信したところ、このツイートには800件を超える「いいね」をいただき、あらためてアニメの持つ力を感じたところです。

今後は「女子高生の無駄づかい」の制作会社との接触を図り、本アニメーションとコラボした当市のプロモーション等を検討してまいりたいと考えております。

一方で、この夏は京都市伏見区のアニメ制作会社「京都アニメーション」の第1スタジオが放火され、35人の尊い命が奪われ、34人が重軽傷を負うという、まさに言葉を失うあまりに痛ましい事件が発生しました。お亡くなりになられた方々に衷心より哀悼の誠を捧げ、負傷された皆さまにお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い回復をお祈り申し上げます。

現場には今なお、国内外から多くの方々が事件を偲び、花を手



向けるなど犠牲者の冥福を祈っておられますが、京都アニメーションへの思いとして「本当に人生を豊かにしてもらった」、「人生のつらいことを乗り越える強さを教えてもらった」とのお声が心に響きました。

京都アニメーションは設立より40年、「人を大切にし、人づくりが作品づくり」を企業理念とし、人を育てる事に力を尽くしてきた製作会社であり、実際多くの優れた人材を育て続けてこられたそうです。

育てたのはベテランの方々であり、彼らに鍛えられ、彼らとともに優れたアニメーションを生み出してきたのが若い世代の方々であり、この層の厚さが京都アニメーションの素晴らしさであると言われております。しかし「層が厚いこと」ということは「単に数が多く替えがきく」ということではなく、個々のスタッフがそれぞれに個性を持ち、そのスタッフでないとなし得ない独自の表現を1人1人が持っており、年齢層だけでなく多様性についても層が厚いことが京都アニメーションを支えてきたとのことでした。

圧倒的な映像美と表現力で、日本だけでなく世界中の人々を感動させた京都アニメーションの組織としての強さはここにあったのだと、私たち東村山市役所もかくありたいと思ったところです。

あらためて多様性に富んだ京都アニメーションの1日も早い再建をお祈り申し上げます。

- 以前、100年以上続いている老舗のご主人が「のれんを守るとは日々、新しいことに挑戦し続けることであり、決して先代のやっていたことをそのまま引き継ぐことではありません。そんな

ことをしていたら、すぐに店は古びてしまいます」と仰っておられた記事を読んだことがあります。こうした姿勢は京都アニメーションの企業理念や組織風土に相通じるものと思います。

私たちも、先輩が汗を流して築いてこられた東村山の文化や伝統などを継承しつつ、平成の仕事のやり方ではなく、令和という新しい時代に合った仕事のやり方を模索しながら、新たな課題・懸案事項へ果敢に挑戦し、解決に向けて常に前に進んでいかなければなりません。

そのためには、京都アニメーションのように多様な個性と能力を持つ職員1人1人が組織目標を共有しつつ、最大限の力を発揮する環境と組織風土を醸成していくことが必要です。

市長選挙後、初の定例市議会となります6月定例会の施政方針説明でも申し上げましたように、市長4期目を迎え、私は市政のトップリーダーとして、「リバブル・ワーカブル・エンjoyイアブル」すなわち「住んでよし、働いてよし、楽しんでよし」3拍子揃った「たのしむらやま」に向かって東村山の「まちの価値」と「ひとの活力」と「くらしの質」を高めるバージョンアップを更に進めていくと同時に、この推進に大きな役割を担ってもらうことになる職員へのチャレンジ意識の醸成と多様性を力に変える組織づくりに全力で取り組んでまいります。

- あらためまして、議員各位、並びに市民の皆さまの深いご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、また、提案いたします諸案件のご審議を賜り、ご可決賜りますようお願い申し上げます、私の発言を終わります。